

細屋集落「集落営農ビジョン」 (人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和 6 年 7 月 27 日
修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	農事組合法人エコファーム HOSOYA
1 地区の範囲 日野郡日南町 細屋地区			
2 地区の概要			
水田面積 47.622 h a		主な水田栽培作物 水稻、ソバ	農家数 33 戸
認定農業者数 4 経営体		人・農地プランの中心となる経営体数	6 経営体
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日） 平成 24 年 3 月 22 日		経営面積 37.729 h a	構成農家数 24 戸
組織形態（該当形態に○を記入） ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>			
役員の数・年齢 6 人（平均年齢 66 歳）			
オペレーターの数・年齢 7 人（平均年齢 59 歳）			
その他集落営農活動に参加している人数・年齢 13 人（平均年齢 63 歳）			
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）</p> <p>①担い手の育成・確保について 細屋集落では農事組合法人エコファーム HOSOYA（以下、「当法人」という）を平成 24 年 3 月に設立し、集落の中心となる担い手として、農地集積に取り組んでいる。現在、当法人は役員 6 名、常勤職員 1 名及び臨時雇用の体制で運営している。そのうち、大型機械のオペレーター担当は 7 名（全員が大型特殊免許を所持、3 名がドローン免許所持）おり、各作業に柔軟対応できる体制をとっている。担い手としての技術習得は完成しているが、役員の内 4 名は兼業農家であり、人手不足が生じる時期がある。特に、畦畔管理作業と水路の維持管理作業に工夫が必要と考えている。</p> <p>高齢化により地域内で作業員を確保していくことが難しくなることは確実なため、集落外・町外からの新規雇用確保に向けて、日南町産業振興センターや農大へのリクルート活動や就農相談会等への参加を今後も積極的に続けていくほか、給与水準も県内の他の農業法人より高く設定している。</p>			

②農地の集積について

集落内の農地はすでに当法人が大半を集積している。残りの集落内農地についても、現在の耕作者が離農せざるを得なくなった場合は当法人が引き受ける方針である。また、近隣集落の農地については、該当地域の担い手の意向を確認しながら柔軟に進める予定である。

③機械の共同利用について

作業機械及び施設については、品質及び作業効率の向上と経費節約を目的に、当法人が最新かつ大型の機械施設を導入してきた。今後も個別農家が単独で作業機械を導入するようなことは行わない。

集積率 (R5実績→R9目標)	: 87.029%	→	87.289%
経営面積 (R5実績→R9目標)	: 37.729ha	→	37.829ha

(2) 水田の作付計画 (水稲以外の作物を含む)、活用方針・具体策

※考え方 (今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

① 水田の作付計画について

当法人は現在、集落内で水稲 30.12ha、ソバ 3.3ha、集落外で水稲 1.98ha、ソバ 2.33ha を作付けしている。当法人では、育苗から乾燥調製、精米、オリジナルブランドでの直売まで自社で完結できるように機械設備の整備、生産技術の研究、顧客開拓を行うことで、ほぼ水稲単作で優良経営を続けることを可能にしてきた。今後も地理的優位性を活かした高食味米 (コシヒカリ) の生産で勝負していく。他の作物については、労働力配分に余力がないため導入を検討していない。

なお、条件が著しく悪い水田に関しては、これまで転作作物としてソバの栽培を行ってきた。今後は水田活用の直接支払交付金の産地交付金が交付されなくなることから、条件が比較的良好い水田については水稲に戻していく。

②作物の品質向上及栽培技術の向上について

当法人ではこれまで、水稲作付面積の全てで中海由来の海藻肥料を利用した特別栽培米生産に取り組んでおり、高付加価値化とスケールメリットによる顧客 (水田オーナー含む) 確保をおこなってきた。品質の向上については、一層の特別栽培の技術力向上に努めるほか、多様な顧客の多様な需要に対応するため有機 JAS の取得を見据えた有機栽培に取り組んでいる。現在、日南町オーガニックビレッジ推進プロジェクトに参加し、初期除草の省力化のためのアイガモロボットの実証実験や有機栽培での収量確保を可能にするブロッソ理論の導入など、有機栽培技術の向上に努めている。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方 (省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)

①機械・施設の整備に関する基本的な考え方

作業機械及び施設については、集落の農地の大半を集積している当法人が、品質及び作業効率の向上と経費節約を目的に、最新かつ大型の機械施設を導入する。個別農家が単独で作業機械を導入するようなことは行わない。

②育苗

当初は組合員が所有していたハウスを借り上げて育苗を行っていたが、分散していたため作業効率が悪かった。補助事業を利用して育苗ハウスを1カ所に集約した

り、密苗技術を導入して箱数を減らしたりし、今では相当な省力化が達成できている。

③田植

現在、田植機2台（8条及び6条）体制で田植作業を行っている。面積拡大に対応するため、能力不足の6条植え田植機を廃棄して8条植え田植機を新たに導入する。現在課題となっているオペレーターの負担軽減と苗の過剰生産の問題を可決するために、導入機は直進アシスト機能やセンサーにより単位面積当たりの植付苗数を正確にコントロールできるスマート機能を有したものにす。

④刈取及び乾燥調整

現在、当法人が所有するコンバイン2台（4条、5条）と乾燥機2台（共に60石）で、地域の刈取作業から乾燥調整作業を一手に担っている。作付面積が毎年増え続けており、近年は乾燥調整の処理能力が追いつかず、収穫作業に一部遅れが生じ始めている。処理能力を向上させるために、粃摺り機や石抜き機、米選機、色彩選別機等の調製ラインの処理能力を向上させる必要があり、今回、新たな乾燥調製ラインを導入する。また、導入にあたっては乾燥調製作業にあてる人員を削減し、作業の効率化を図るため、粃や玄米を次の作業機械へ自動供給できる調整ラインを整備する。

⑤精米プラント

令和4年度に補助事業を利用して高性能精米プラントを整備したことで、顧客の細かいニーズに応えることができるようになり、最終消費者（飲食事業者、ホテルなどの施設、一般消費者など）に高単価で直売することができるようになり、自社精米の自社ブランド米の販売は年々拡大している。また、令和3年にJAグリーンにちなんが精米加工事業を廃止したことで、町内及びその周辺地域の精米需要は高まっております。今後はその需要を取り込み、更なる売上拡大を目指す。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

①新たな人材の確保について

高齢化により地域内での作業員確保が難しくなることは確実なため、集落外・町外からの新規雇用確保に向けて、日南町産業振興センターや農大でのリクルート活動や雇用就農相談会等への参加を今後も積極的に続けていくほか、給与水準も県内の農業法人より高く設定する（すでにしている）。作業効率と労働環境の更なる向上のために、引き続き最新技術に積極的に投資していく。

②人材の教育について

生産技術の開発から生産、販売まで全て工程を法人内で完結しているため、農業経営に必要なノウハウは実際に仕事をする中で教育していく。作業に必要な免許等については、経費で取得させる。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

①商品の多角化について

海藻有機肥料を使った特別栽培コシヒカリを主体に、今後は環境意識高め富裕層をターゲットに有機栽培コシヒカリの栽培・販売も開始する。現在転換期間中有機栽培米を栽培しており、令和8年度産米から有機JAS認証米として売り出せる予定。

②販路拡大に向けた自主的な取組みについて

現在、水田オーナー、契約栽培のお米屋さん、企業の社員食堂、ホテルなどの外食産業、道の駅にちなん日野川の郷などに出荷しており、既に全量直販体制を整えているが、更に高単価での販売先を獲得するために、各種認証等（HACCPに基づく衛生管理、JGAP 認証取得など）の取得や色彩選別機・米選機の2度掛けなど、ハイクラスの顧客層が求める品質管理を行い、他との差別化を図る。

- 5 人材確保のための取組方針
(該当なしにつき省略)
- 6 畦畔管理の省力化のための取組
(該当なしにつき省略)

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】 令和5年度	【目標】 令和9年度
農地の集積	集積面積 A	33.427ha	33.527ha
	対象水田面積 B	38.409ha	38.409ha
	集積率 A/B	87.029%	87.289%
	地区外集積面積 C	4.302ha	4.302ha
	経営面積 A+C	37.729ha	37.829ha
経営の多角化への取組		ソバ	ソバ

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針
1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
乾燥調製ライン (粃摺り機、石抜き機、米選機(2台)、色彩選別機、等)	6インチ	1台	12,097,140	R6.9	○
田植機	8条	1台	8,482,320	R6.9	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。